

平成16年第4回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成16年9月8日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成16年9月8日（水）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期日程の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 報告
- 第 6 議案の上程・提案理由の説明（議案第91号～議案第107号）
- 第 7 議案に対する質疑
- 第 8 議案等の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	加藤真君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君

38番	金	光	英	晴	君	39番	葛	西	博	之	君		
40番	猪	股	文	彦	君	41番	川	上	龍	一	君		
42番	本	間	千	佳	子	君	43番	大	場	慶	親	君	
44番	金	子	克	己	君	45番	大	本	間	武	雄	君	
46番	根	岸	勇	雄	君	47番	大	牧	野	秀	夫	君	
48番	近	藤	和	義	君	49番	熊	谷			夫	君	
50番	本	間	勇	作	君	51番	祝			優	雄	君	
52番	兵	庫		稔	君	53番	梅	澤		雅	廣	君	
54番	竹	内	道	廣	君	55番	渡	部		幹	雄	君	
56番	大	澤	祐	治	郎	君	57番	肥	田		利	夫	君
58番	加	賀	博	昭	君	59番	岩	野		一	則	君	
60番	浜	口	鶴	蔵	君								

欠席議員（1名）

6番 島 倉 武 昭 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助 役	大	竹	幸	一	君	
収入役	渡	邊	幸			君	総務課長	大	親	松	東	一	君
市民課長	清	水	紀	治	君		企画情報課長	齋	藤	英	夫	君	
建設課長	佐	藤	一	富	君		水道課長	植	野	研	一	君	
農林水産課長	斉	藤		博	君		観光商工課長	斎	藤		正	君	
財政課長	浅	井	賀	康	君		社会福祉課長	熊	谷	英	男	君	
環境保健課長	仲	川	正	昭	君		医療課長	木	村	和	彦	君	
会計課長	粕	谷	達	男	君		農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君
教育委員会学校教育課長	古	田	英	明	君		教育委員会生涯学習課長	松	田	芳	正	君	
教育委員長	豊	原	久	夫	君		教育長	石	瀬	佳	弘	君	
選挙管理委員会委員長	林		千	隆	君		選挙管理委員会事務局長	仲	川	敏	明	君	
消防長	加	藤	侑	作	君		両津支所長	佐	々	木	文	昭	君
相川支所長	大	平	三	夫	君		佐和田支所長	中	川	義	弘	君	
新穂支所長	末	武	正	義	君		畑野支所長	宇	治	秀	三	郎	君

真野支所長	逸	見	政	義	君	小木支所長	菊	地	賢	一	君
羽茂支所長	青	木	典	茂	君	赤泊支所長	中	川	逸	郎	君
代 監 查 委 員	清	水	一	次	君						

事務局職員出席者

事務局長	佐	々	木		均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君
議事係長	中	川	雅	史	君		議事係	松	塚	洋	樹	君	

午前10時00分 開会・開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員59名、定足数に達しておりますので、平成16年第4回佐渡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浜口鶴蔵君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、4番、中村剛一君、56番、大澤祐治郎君を指名いたします。

日程第2 会期日程の決定

○議長（浜口鶴蔵君） 会期及び日程の決定を議題とします。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

猪股議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 昨日の議会運営委員会で決定した事項についてご報告申し上げます。

本日、9月8日、本会議。会議録署名議員の指名、会期日程の決定、諸般の報告、行政報告、議案の上程・提案理由の説明、議案に対する質疑、議案の委員会付託を行います。本会議終了後、総務文教常任委員会。

あす9日、各派代表者会議。代表者会議終了後、広報特別委員会。

10日金曜日、議員全員協議会。終了後、各派代表者会議。各派代表者会議につきましては、継続協議中のもの及び請願意見書等について協議をいただきます。

11日、12日は土日で休会。

13日から本会議。一般質問4人。一般質問は全部で31人となります。

14日、15日、16日、17日、一般質問。

18日、19日は土日で休会。

月曜日も敬老の日で休会。

21日、22日、一般質問4人ずつ。

23日は、秋分の日で休会。

24日金曜日、一般質問3人ということになります。

25日、26日は土日で休会。

27日、常任委員会審査。

28日、同じく常任委員会審査。

29日、同じく常任委員会審査。まとめ。各委員会終了後、広報特別委員会。

30日、観光、新市建設各特別委員会。

10月1日、空港、行財政改革各特別委員会。

2日土曜日、3日日曜日、休会。

4日、議員全員協議会。終了後、各派代表者会議。終了後、委員会審査報告書配付、委員長質疑の受け付け、議会運営委員会。

5日火曜日、最終日、本会議。委員会審査報告、質疑、討論、採決、特別委員会の中間報告、企業会計決算認定議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、議案の委員会付託。

以上の予定であります。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 2点についてお尋ねをいたします。

10日の金曜日に全員協議会が入っていますね。それから、裏を返していただいて、4日、議員全員協議会が開かれることになっていますね。この全員協議会のテーマは何ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

猪股議会運営委員長。

○議会運営委員長（猪股文彦君） 10日の議員全員協議会は、執行部要請の全員協議会でございます。イントラについての説明をしたいというふうに聞いております。

それから、4日の議員全員協議会は、これも執行部要請の全員協議会で人事等ということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 10日の全員協議会については、イントラについて執行部が説明をしたいということでございますね。それから、4日は、これは具体的には何なのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○議会運営委員長（猪股文彦君） 人事案件です。

○58番（加賀博昭君） その人事案件とは何ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

猪股議会運営委員長。

○議会運営委員長（猪股文彦君） 人事案件ということのみ聞いておりますので、その内容等々については、しかと承知しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 別にこういうのは差し支えないので、議会の日程の中に織り込むわけですから、何の人事案件があって、全員協議会で説明をしたいということはあってしかるべし。それが無いということになると、議会運営委員会の審査がきちっとされていないということになりますので、今後注意されたい。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○議会運営委員長（猪股文彦君） これまでもそういう経緯の中でこのように議会運営委員会は日程を決めておりますので、そのようにご承知おき願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑を終結いたします。

お諮りします。本定例会の会期及び日程は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご異議なしと認めます。

会期及び日程は、議会委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（浜口鶴蔵君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告がお手元に配付した資料のとおり提出されております。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（浜口鶴蔵君） 市長の行政報告を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速行政報告をさせていただきます。

平成16年第4回市議会定例会に当たりまして、平成16年第2回市議会定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます。

初めに、曾我ひとみさん関係についてご報告申し上げます。平成16年7月9日、曾我ひとみさんは家族3名とインドネシアのジャカルタで再会しまして、18日には家族と日本へ帰国して、東京都内のホテルで滞在しながら、入院している夫ジェンキンス氏を見舞っております。佐渡市につきましては、26日からひとみさんや家族のため生活指導員の派遣を行い、健康管理や食生活の指導や相談相手として支援を続けております。

8月23日、曾我さんご本人、美花さん、ブリンダさんの娘さん、合計3人はひとみさんの父、茂さんの病気見舞いのために佐渡に一時帰郷し、26日までの間見舞い、同日東京へ移動しました。

27日からは、ジェンキンスさんの見舞いのため、病院へ通う日々が続いております。見舞い以外の時間はホテルで過ごしております。2人の子供は日本語の勉強などを行っております。

なお、夫ジェンキンスさんにつきましては、近日中に座間基地において司法取引に応ずる旨、新聞報道などが行われておるわけではありますが、家族全員が佐渡で生活できるような体制を準備整えながら、支援を続けていきたいと考えております。

次に、CNSテレビ、これコミュニティネットワーク佐渡の開局についてご報告申し上げます。平成15年度に旧4町村の佐和田町、真野町、小木町、赤泊村が連携して新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を実施し、ケーブルテレビ放送施設を整備いたしました。既にその前に羽茂テレビジョンはケーブルテレビの放送を実施しておりましたので、これにより放送エリアが拡大されて佐渡テレビとCNSを合わせますとケーブルテレビネットワークの中にある佐渡市の世帯数は約70%視聴可能となっております。そのうち加入率は約50%、9,500世帯が加入しております。真野情報センターを基地局とする佐渡市営テレビは、平成16年4月から試験放送として地域の話題や6月市議会の模様等を放送しておりましたが、7月1日に

CNSテレビの開局を迎えることができました。開局時のテレビ放送は、基本契約として再送信8波と自主放送2波で放送しております。また、8月19日には国、県会議員始め信越総合通信局ほか関係者66人の来賓を迎えて開局記念式典を開催することができました。今後番組のあり方について市民や番組審議会等の意見を取り入れ、佐渡市の行政番組の充実に取り組んでまいります。

次に、洋県との友好交流の協議書締結について報告申し上げます。トキの生息地である中国陝西省洋県との間で友好交流と協力に関する協定書の調印式を7月26日に行いました。旧新穂村が1998年6月に結んだ洋県との友好交流を引き継ぎ、平山新潟県知事の立ち会いのもと、洋県の楊瑞良代県長とトキ保護増殖に関する協力、農業生産技術の交流、文化、教育、スポーツ交流などを盛り込んだ協定書を取り交わし、未永い友好交流を約束したものでございます。

さきに海洋深層水利用にかかわる企業進出の協定書締結についてご報告申し上げます。平成16年7月7日、新潟県庁において株式会社シュウウエムラと佐渡市が県知事立ち会いのもとに海洋深層水を利用して事業を行う旨の企業進出協定書を締結いたしました。これにより、佐渡市では企業進出に向け、佐渡市多田地内に用地造成の準備を進めております。

なお、株式会社シュウウエムラの工場建設は、10月に着工を予定しているとのことでございます。

次に、地域審議会についてご報告申し上げます。7月20日から8月4日にかけて、旧市町村を単位とした市内10地区で第1回地域審議会を開催いたしました。会場には傍聴者も多く、市民の関心の高さがうかがえたところであります。各10地区には、新市建設計画に関する事、地域振興のための基金の活用に関する事、町名、字名の取り扱いに関する事、この3項目について答申を求める諮問書を提出いたしました。答申は、さきの二つについては、つまり新市の建設計画と地域振興のための基金の活用に関する事は17年の3月まで、町名、字名の取り扱いに関する事は平成16年12月までをお願いをしております。審議会の状況については、第1回目は新市建設計画、基金の活用を市側からの説明に重点を置き、第2回目以降は実際の審議を行う運びとなっております。また、町名、字名の取り扱いに関しては、各地区によって違いがあり、両津、金井、羽茂地区で大字名に旧市町村名をつけるべきという意見が出されておりました。

なお、羽茂地区から羽茂本郷を除く全大字名に羽茂をつけるべきである。そして、また金井地区からは、北新保を金井新保に変更すべき。括弧して、ほかの大字名については、今後審議するという答申書が提出されております。この取り扱いについては、12月で答申が出そろった時点で、議案について精査し、17年3月議会に提出したいと考えております。

次に、佐渡航路の運行計画に関する要望書の提出についてご報告申し上げます。平成16年8月16日、佐渡汽船に私と市議会議長の2人で佐渡航路のダイヤが平成16年から減便になったことに対し、従前の便数に戻すことの要望書を提出するとともに、協議を行いました。特に佐渡市議会の議決事項であります新潟・佐渡航路の増便については強く要望したところであります。佐渡汽船としましては、航路利用者と渡航車両や貨物の減少により内部での経費節減や経営改善に取り組んでいたところでありましたが、赤字解消には至っていないこと、さらに今年度の移送客や移送車両の減少、また原油の高騰による燃料費の増大が続き、減便により削減した経費はその効果が生かされない状況であり、要望した減便の復活には大変な困難な状況であるとの回答でありました。については、今後佐渡市と佐渡汽船で運行に対する検討を行う組織を発足させて話し合いの場を設けて検討し続けるという方向で合意したところであります。

次に、アースセレブレーションの開催についてご報告申し上げます。小木地区を会場に、和太鼓集団、鼓童を主体として今回で17回目を迎えた国際芸術祭アースセレブレーション2004が8月20日から22日の3日間開催されました。あいにくの台風の影響で、開催初日の鼓童の城山コンサートは体育館に変更して実施しましたが、2日目、3日目ともに各ワークショップ等も含めて予定どおりの会場で実施することができました。3日間で約1万人の島内外の方にお集まりいただき、ことしも佐渡を最大限にアピールする国際芸術祭が実施できたと考えております。

次に、ツアーデスクの取り組みについてご報告申し上げます。本年度初めての試みとしてツアーデスク、臨時案内所でございますが、佐渡汽船、両津の改札口付近で開設いたしました。これは佐渡を訪れた観光客を心から迎え、観光案内などを行ったもので、観光繁忙期の8月13日から28日までの金曜日、土曜日に開設し、対応件数は6日間で470件と多く、この試行結果を今後に生かしたいと考えております。

次に、佐渡百選プレミアムツアーについてご報告申し上げます。8月22日から24日に佐渡百選の自然分野ツアーを開催いたしました。このツアーには、県内外から40名の参加があり、世界的アルピニストの野口健とともにドンデン山から大佐渡自然歩道の踏破、天体観測、ウミボタル観察、佐和田海岸の清掃を取り入れるなど、かけがえのない自然地域を大切にするという新しい観光スタイルを実施し、成果を上げました。

次に、6月末から8月末にかけての降雨及び台風の通過により、管内で被害が出ておりますので、その概要をご報告申し上げます。今回の降雨被害につきましては、7月12日から18日にかけてと8月8日にそれぞれ豪雨による被害が発生しております。

続いて、台風関係では、6月21日に台風6号、8月18日、台風15号、8月31日に台風16号が通過し、それぞれ市内につめ跡を残しております。その中でも特に台風15号につきましては、被害がまことにご案内のとおり甚大でございまして、その被害の概要を申し上げますと、住宅、作業所、公共施設等の浸水被害が46棟出ております。農業関係では、水稻、園芸作物等に甚大な被害が出ているほか、パイプハウス等の施設が75件、漁業関係では市管理の漁港19カ所、漁船の被害が249艘、漁業関係施設が6棟と非常に大きい被害があります。そのほか道路や河川、公営住宅等の土木施設や教育施設等にも被害が出ており、その被害額は現在確認されている範囲で40億近い金額となっております。

なお、昨夜から未明にかけての台風18号につきましては、小木支所、相川支所管内において越波等がありました。さきの15号、16号に比較しまして余り大きな被害はなかったような報告を現在受けているところでございます。この件につきましては、今後の質問等にもございまして、ご答弁申し上げますが、対策本部を立ち上げ、それから被害の対応につきましては、現在その対策本部内で対応しておるわけでありませぬ。

次に、主な建設工事等の発注状況について報告をいたします。本年度8月末現在の企業会計部門を除く支所を含めた当初契約状況は次のとおりでございます。受注総数では347件、52億6,498万円で、うち6月議会報告後の執行状況は318件、50億3,649万円となっております。内訳としましては、工事で217件、46億3,275万円、工事関係委託業務で101件、4億374万円であります。主なものは、農林水産業費関係では漁港関係として黒姫漁港、これは両津地区、亀脇漁港、羽茂地区、高千漁港、相川地区、真野漁港、真野地区などの環境整備工事、林道関係につきましては林道備附山線、羽茂地区、立り場、相川地区の開設工事、

経塚山線、真野地区の舗装工事等であります。土木費関係では徳和102号線、三川25号線、これは赤泊地区でございます。江積線、小木地区等の改良工事、金井10号線、洞丸橋拡幅工事等でございます。教育費関係では深浦小学校体育館改築工事、高千中学校校舎大規模改造工事であります。上下水道関係では、下水道管渠布設工事、羽茂地区、湊汚水中継ポンプ場建設工事、両津地区を始め、各地区において下水道整備工事や簡易水道設備工事が発注されております。その他としまして、市内10カ所の耐震性貯水槽設置工事や海洋深層水企業用地造成工事などが行われております。また、水道事業会計の工事等執行状況は、新穂浄水場整備工事ほか18件で2億2,621万2,000円であります。

最後に、火災の発生件数及び救急出場等の状況について、6月1日から8月31日までの間についてご報告申し上げます。まず、火災発生件数ですが、6月2件、7月ゼロ件、8月13件で、この3カ月で15件となっております。種類別では、建物4件、林野1件、車両2件、その他8件で、損害額は1,173万7,000円となっております。救急出動件数は、6月が174件、7月は208件、8月は259件、合わせて649件となっております。種類別で多いものから、急病が402件、一般負傷が86件、交通事故が75件、転院搬送が33件となっております。救助出動件数は、6月はゼロ件、7月が4件、8月が7件、合わせて11件です。種類別では、交通事故6件、機械事故2件、その他3件となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

日程第5 報告

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、報告第8号について市長の報告を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、報告第8号を申し上げます。

株式会社佐渡自然エネルギー研究所の経営状況について。市が出資しております株式会社佐渡自然エネルギー研究所の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、事業計画及び決算に関する書類を提出するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

日程第6 議案の上程・提案理由の説明（議案第91号～議案第107号）

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、議案第91号から議案第107号までを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第91号から107号まで一括ご説明申し上げます。

議案第91号 佐渡市小木自然環境活用施設（民俗資料展示館）条例を廃止する条例の制定について。本件は、旧小木町の宿根木地区にあります民俗資料展示館について、佐渡市博物館条例により一体的に管理するため、佐渡市小木自然環境活用施設（民俗資料展示館）条例を廃止するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続いて、議案第92号をご説明申し上げます。佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定

について。本案は、赤泊簡易水道において統合簡易水道事業を実施することにより、計画給水人口及び計画1日最大給水量を変更するものであり、そのことによる給水条例の一部改正であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第93号 赤泊村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、条例に規定する9施設のうち、国営総合土地改良事業のダム建設に伴う支障物件となった赤泊村林業者研修センターについてこれを取り壊し、新たに外山地区集会施設を建設することによるもので、その他村を市に、村長を市長に改めるため、条例の一部改正であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第94号でございます。両津辺地、相川辺地、佐和田辺地、金井辺地、新穂辺地、畑野辺地、真野辺地、小木辺地、羽茂辺地、赤泊辺地に係る公共的施設の総合的整備に関する財政計画の策定について。本案は、旧市町村において120の辺地の区域があったものを10の辺地の区域を設定し、それぞれの区域における計画を策定するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第95号 市道路線の認定について（浜河内地内）。本案は、浜河内地内の一般県道多田皆川金井線離島地方道改築工事において、法線変更により従前の県道の廃道となる2路線について、地元集落での生活道路としての利用実績があることから、県への移管申請を行い、道路法第8条の規定に基づき、佐渡市市道の認定基準（その他の市道）として認定を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第96号 公有水面埋立てに係る意見について（水津地内）。本案は、平成16年度から新潟県佐渡地域振興局が実施する道路改良事業により、道路施設用地を造成するため、公有水面を埋め立てることについて新潟県佐渡地域振興局長から意見を求められておりますので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第97号 字の変更について（牛丸換地区）。本案は、新潟県が佐渡地区内において土地改良事業により実施した県営中山間地域総合整備事業、大佐渡山ろく2地区、牛丸換地区の工事が完了し、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字の区域変更をしたいので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第98号 字の変更について（国府川右岸地区）。本案は、新潟県が佐渡市内において土地改良事業により実施した県営圃場整備事業（担い手育成型）国府川右岸地区第1換地区の工事が完了し、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字の区域変更をしたいので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第99号 平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の予算の歳入歳出にそれぞれ14億20万5,000円を追加し、予算総額を545億9,351万2,000円とするものであります。主なものは、7、8月の集中豪雨並びに台風15号の影響による災害復旧費、新穂地区にケーブルテレビ施設整備事業を実施するため2億213万5,000円、このほか会議室の整備のための庁舎増築に1億600万円を計上し、また平成15年度決算剰余金の2分の1を後年度の円滑な財政運営のために財政調整基金に1億293万6,000円を積み立てるものであります。このほか病院事業会計へ補助金、繰出金などで1億6,959万8,000円、佐和田地区の二宮小学校の校舎増築事業に978万8,000円を、また小木地区の多目的グラウンド用地購入費として8,535万6,000円をそれぞれ予算計上するものであります。歳出における目的別の主な構

成状況は、総務費が4億6,186万4,000円の増、災害復旧費が4億5,768万9,000円の増、衛生費が1億8,064万6,000円の増、民生費が1億2,323万2,000円の増、教育費が1億1,595万5,000円の増、その他となっております。その他充当財源としましては、国県支出金が4億6,572万5,000円の増、繰越金が2億587万1,000円の増、繰入金が1億9,374万1,000円の増、地方交付税が1億8,226万8,000円の増、市債が1億8,620万の増、その他となっております。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第100号 平成16年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,871万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億5,481万円とするものであります。歳入の主なものは、前年度繰越金の5,871万円で、歳出の主なものは退職被保険者に係る高額療養費が3,395万円、保険税、料の過年度分に係る還付金並びに還付加算金として332万8,000円の増、一般会計への繰出金が2,097万1,000円などであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第101号 平成16年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,543万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億3,793万9,000円とするものです。歳入につきましては、前年度繰越金の2億1,543万9,000円で、歳出につきましては一般会計への繰出金が1億533万7,000円、予備費が1億1,010万2,000円などあります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第102号 平成16年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、本年度の保険料について本算定により見直しを行い、また平成15年度決算額が確定したことに伴い、国庫、県負担金、支払基金交付金、一般会計繰入金の精算による返還等、介護給付準備基金繰入金の取りやめ及び基金積み立て等が必要となるため、総額6,746万4,000円を補正し、累計予算を50億1,556万4,000円とするものです。歳出の主なものは、諸支出金4,355万7,000円、基金積立金1,800万円、予備費590万7,000円等をそれぞれ増額するもので、その主な充当財源として繰越金1億4,460万8,000円を増額し、一方保険料344万7,000円、基金繰入金7,369万7,000円を減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第103号 平成16年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ7,914万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6,316万6,000円とするものであります。主な内容として、7月17日の豪雨災害に伴う鷺崎簡易水道及び玉崎、前浜簡易水道の修繕費及び委託料の追加に伴うものが730万円、小木簡易水道の第2水源改良工事費に伴うものが3,050万となっております。歳出の内訳は、総務費3,791万3,000円の増、維持管理費342万9,000円の増、建設改良費3,780万円の増であります。その財源は、負担金730万円の増、一般会計繰入金310万円の増、基金繰入金3,930万円の減、繰越金8,064万2,000円の増、市債2,740万円の増となっております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第104号 平成16年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億1,720万7,000円を追加し、68億8,411万7,000円とするものです。主な内容としては、平成16年度下水道事業の事務費は補助金予算科目の目で区分される事業ごと一括経理するという事で、佐渡市として事務費が一本化され、従来旧団体単位で計算した場合と比較して9,606万4,000円減額となり、これに伴う予算の構成が必要となったものであります。また、当初予算要求額に比較して1億

3,000万の事業費増、また小木漁業集落排水施設（沢崎地区）の採択による3,100万円の事業費の減、赤泊農業集落排水施設（川茂地区）の処理場位置決定に伴う用地購入費530万円の増額等によるものです。歳出の内訳は、下水道費2億1,029万6,000円の増、農業集落排水費92万円の増、漁業集落排水費2,801万7,000円の減、公債費3,400万8,000円の増であります。その充当財源は国、県の支出金7,688万6,000円の増、地方債3,670万円の増、その他400万円の減、一般財源で1億762万1,000円の増となっております。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第105号 平成16年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歌代の里特別会計において歳入では平成15年度決算額が確定したことに伴う前年度繰越金の増、歳出では公共下水道接続工事費の計上及び運営基金積立金の増、総額4,730万5,000円を増額補正し、累計予算額で4億8,555万8,000円とするものであります。歳入は、前年度繰越金4,730万5,000円を増額するもので、歳出は公共下水道接続工事費350万円、運営基金積立金の増4,380万5,000円を計上するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第106号 平成16年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、真野財産区特別会計の補正予算であります。既定の歳入歳出予算に26万3,000円を加えて総額415万5,000円とするものであります。歳入の主なもの、繰入金及び使用料であります。歳出の主なもの、財産区管理会費及び造林事業費であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第107号 平成16年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支において繰り出し基準に伴う一般会計からの負担金及び補助金1億6,709万8,000円を増額補正し、収益的収入の累計予算額を30億1,818万4,000円とするものであります。一方、資本的収支では医療機器の購入にかかわる一般会計資金250万円を増額補正し、資本的収入の累計予算額を1億7,731万7,000円とするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

日程第7 議案に対する質疑

○議長（浜口鶴蔵君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第91号 佐渡市小木自然環境活用施設（民俗資料展示館）条例を廃止する条例の制定について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第91号の質疑を終結いたします。

議案第92号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第92号の質疑を終結いたします。

議案第93号 赤泊村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） この集会施設は、旧市町村でいいますと、それぞれの部落単位くらいの集落施設かなというふうに感ずるわけなのですが、赤泊村として設置したわけなのですが、これはいずれほかの市町村と同じように市が管理しなくて、それぞれの集落へ移管していく必要があるかと思われませんが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 今ほど条例の制定についてを出ささせていただいたわけなのですが、これについては今まで外山地区で赤泊林業者研修センターを集会所として使っていたわけなんですけど、ダム本体のちょうど埋まってしまうものですから、その関係で地区の集会施設を新たにつくった関係で、市が一たん受けまして、この後につきましては今ほど言われたような方向に進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 今のことなのですが、ダムで埋まってしまうとすれば、その補償工事等で建てるのが通例かと思うのですが、その辺はどのようなことになっているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 質問にお答えいたします。

全額補償でやっていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第93号の質疑を終結いたします。

議案第94号 両津辺地、相川辺地、佐和田辺地、金井辺地、新穂辺地、畑野辺地、真野辺地、小木辺地、羽茂辺地、赤泊辺地に係る公共的施設の総合的整備に関する財政計画の策定について質疑を許します。

竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） まず第1に、辺地度点数というものがここに出ております。各町村別での辺地度点数というものが出ておるのですが、辺地度点数の算出根拠、どうしてこれ出してきたおるのか、この数値を。それと、それに絡むもの、その後の起債とどう関係あるのだから。例えば辺地度の高い点数をもらっておるところには起債額が多く適用されるとか、そういう関係があるのかないのかということです。

このことについてまず聞いておきますし、次にここは今まで10カ町村でしたから、辺地の扱い、辺地債を受けられたと思うのですが、この辺地債は7万自治ですから、当然いつの日かきちっと切られると思うのです。その辺地債が切られるときがいつなのか。10年特例ありますから、10年間は切られないのか、この辺地債は。それともここに3年計画を示しておるが、3年で辺地債を打ち切るとなるのか、この辺の関係についての説明を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 答弁をいたします。

辺地度点数でありますけど、辺地度点数につきましては100点以上が辺地ということになります。この点

数につきましては、それぞれ中心地からの距離、公共施設等のありようによって点数が変わってまいります。点数が上だから辺地債の充当が変わってくるということではなく、100点以上については辺地債が充当されるというふうに考えております。

それから、辺地債の年限であります。現在3年で計画を立てておりますが、この法律が改正されない以上、この辺地債の充当される計画等については変わらないというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） そうすると、7万自治であっても辺地債がずっと受けられるという考え方ですね。この点数がある限り、辺地債は受けられるという考え方。

それでは、しからは聞くが、今度は辺地債の15年度の額、16年度の額、これは幾らになっておるか。辺地制度は急いでやるべきだと思うのです。それには、その額がどうなっておるか。まして合併という大きな仕事をやったのですから、当然要求額も増しても、請求しても当たり前だと思うが、15年度、16年度、17年度はどうなっておるか、辺地債。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

平成15年度の辺地債の許可額につきましては、18億9,370万円でありました。参考までに平成14年度につきましては19億9,880万円というような形の中で進んでおりました。平成16年度につきましては、当初予算の中で起債の限度額等を示しておりますが、現在22億8,020万円という中で仕事を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） 国の言いなりのこういう大仕事をしたのですから、当然だと私は思うのですよ。当然その旨を伝えて、推移から見れば19億、14年度。15年度が18億、本年度16年度が22億ということでありますから、そのように皆さんも措置してきておると思うのです。当然この要求を続けてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡部幹雄君。

○55番（渡部幹雄君） 事業選択についてお尋ねいたします。

旧両津市地区が幹線道路6本のうち1本しか公共にのせていない。これは1級市道及び2級市道と思われまして、国土交通省の事業採択されるはずですが、6本のうち1本しか公共にのせないというのは、ちょっとまだ十分審議する必要があるのではなかろうか。例えば佐和田町に関しては瞬間的ですが、1年で公共を3本入れたことあります。支所長には、少なくとも2本は確実に公共にのせるようにということをお願いして、執行部はそれにこたえてくれておるのですが、単独予算で整備をしようとする、幾ら予算があっても足りない。なかなか遅々として成果があらわれない。もう少し国の補助制度を利用して整備を進めるべき、そのように考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 答弁をいたします。

どの起債を使って事業を進めていくか、どういう補助事業を使って整備を進めていくかにつきましては、当然ながら十分精査をして有利な起債を使うという、あるいは有利な補助事業を使っていくということで対応してまいりたいと考えております。今回計画の方に上げました部分につきましては、辺地債として適債であるということを念頭に置いて組み立てをしたものでありまして、他の補助事業あるいはその過疎債等で充当できる事業についても別途それぞれの計画の中で組み立てをさせてもらっております。交通通信施設としては、市町村道等につきましては、辺地債あるいは過疎債等の枠の中で充当が可能だということではありますが、私ども有利な起債ということで、辺地債にできるだけ充当できるように考えていきたいと思っていますし、他の事業につきましても補助事業を受けられるものについては積極的に進めていきたいというふうに考えておるところであります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡部幹雄君。

○55番（渡部幹雄君） そういうことではないのです。補助事業を導入しますと、一般財源が国土交通省の場合だと五、六百万あれば1億の仕事ができるのです、補助残に辺地債を充てると。農水省の予算ですと、六、七百万あれば1億の仕事ができる。ところが、辺地、市単独ですと、1億の予算で1億の仕事しかできないのです。そういう不効率なことはもっと研究すべきではないか、そういうことを申し上げているのです。

それから、これは旧町村の道路の名前が多少違うものですから、一概には言えませんが、今言うた農水省の予算、補助事業、例えば中山間地総合整備事業、積極的に導入すれば幹線とついていない号数も何本かはその中でやれるはずだ。今ほど申しました六、七百万の一般財源で1億の仕事ができるではないか、そういう研究をぜひしてもらいたい。あなた方は、事務的にはそれは非常に公共にのせると大変でしょう。それは理解します。しかし、それやっておったら、いつまでたっても整備が進まぬです。もっと事業選択について積極的に精査して、いい事業を導入するように求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第94号の質疑を終結いたします。

議案第95号 市道路線の認定について（浜河内地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第95号の質疑を終結いたします。

議案第96号 公有水面埋立てに係る意見について（水津地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第96号の質疑を終結いたします。

議案第97号 字の変更について（牛丸換地区）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第97号の質疑を終結いたします。

議案第98号 字の変更について（国府川右岸地区）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第98号の質疑を終結いたします。

議案第99号 平成16年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これは歳入歳出一括でございますか。

○議長（浜口鶴歳君） 歳入歳出一括で質疑をお願いいたします。

○58番（加賀博昭君） まず、3ページをごらんいただきたいのでございますが、ここで繰入金1億9,374万1,000円が措置されておるわけでありまして、これは特別会計繰入金ということになっておりますから、詳しくは12ページ、13ページにその内訳があるわけでございますが、私が聞きたいのは、6月に各特別会計に対して一般会計がこれは貸し出したものだろうと思うのです。それが返ってきたと、こういうことですね。予算編成のときの技術として、なぜそれぞれの会計が自らそれが措置できなかつたのか、例えば国民健康保険なんか金いっぱい持っておるのですから、一般会計から特に措置をしなければならぬということはないはずなので、わずか6、7、8ですか、議会は6月議会だけれども、4月にやったということなのだろうと思うが、しかしわずか二、三カ月でこのお金を返していく、この仕組みと、なけなしの一般会計が、恐らく場合によると、これは借金か何かして貸したものだろうと思いますが、その辺の予算編成の技術上の問題を含めてお尋ねしたい、1点。

それから、地方交付税が1億8,226万8,000円、今回補正するわけでございますが、一体地方交付税について皆さんはどのぐらい、俗にいう含みを持っておるのかということをお尋ねをしたい。

それから、繰越金が2億587万1,000円、今回措置をしているわけですが、結局これは一般会計の恐らく決算の剰余金というやつでしょう。7億587万1,000円、15年度の決算剰余金がこれで納まってしまったと、こういうことですね。そこで、今回このうち皆さん方が……ちょっと待ってください。なるたけわかるように質問しようと思っておりますのでございますが、20ページにまいりまして、財政調整基金、これを1億293万6,000円積み立てておるわけですね。ところが、当初では皆さん方、基金を50億取り崩しておるわけですね。そうすると、なるたけこれをまましてやると、佐渡の言葉で言えばまましてやると、来年度に備えなければならぬわけですね。皆さん方は、この財政調整基金、この程度のもを今措置して、これは恐らく私は決算の剰余金ではなかろうかと、こう思うのですが、そうすると、あとは想定されるものは予算執行未執行金というか、予算執行を抑制して金を基金へ戻さない限り、来年以降の予算編成に大きく影響する。また、ことし大雪でも降ろうものなら……ことしは台風が来ています。何が起るかわかりません。大雪でもなったらお金はないわという話になりかねないが、その辺のところの財政の見込みをどういうふうにして立てておるのかお尋ねしたい、こういうことでございます。

次に、歳出との関連もございまして、21ページの15節工事費に1億8,000万、この情報通信施設設備工事というのがありますが、恐らくこれが新穂の例の電話みたいなものの予算ではなかろうかと、こう思うのですが、そこでお尋ねしたい。一体この予算というのは最終的には幾らあつたら計画を完成するのか、まずこれをお聞きしたい。

次に、35ページへ飛ばさせていただきます、これ一遍にやらないとだめなことになっているのだ。この35ページの23節の償還金利子及び割引料というものがございまして、なぜここへ来て県に対して補助金を430万返還しなければならないのか。

37ページへいきまして、これの15節に1,328万2,000円の市道改良舗装工事が減額にしなければならないことになっている。これはかなりの金額でございますので、一体どこをどういうふうにして、その結果減額するということになったのかということですね。

次が42ページでございまして、1,750万7,000円の総合的学習支援事業費というのの約40%に相当する749万1,000円ですか、これを減額することになっておりますが、なぜこのような減額をしなければならなくなっておるのか。

それから、44ページにいきまして、やはり総合的学習支援事業費というのが、これは制度の変更か何かがあったのかどうかわかりませんが、ここでも300万、これも約40%ぐらい削減を余儀なくしておりますが、これは理由は何なのかと、こういうことでございます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、繰入金の関係であります。国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、簡易水道の特別会計等につきましては、これは前年度におきまして一般会計からの歳計現金の繰りかえ運用をした分でございます。本来であれば、議員のご指摘のように、本予算の段階で計上すべきものであったわけですが、決算がまだ固まっていないというふうな状況の中でありましたので、決算が確定し、剰余金が生じたことによりまして、一般会計の方に繰り戻してもらおうというものであります。

それから、介護保険の特別会計の繰入金につきましては、これは決算による精算ということで一般会計の方に繰り入れてもらうものでございます。

それから、二つ目の質問でございますが、地方交付税であります。地方交付税につきましては、本年度決定額で189億3,047万5,000円の決定がされました。今回補正予算に計上した以降の利用財源といたしましては約20億円の利用財源ということでございます。

それから、3点目の繰越金でございます。前年度の一般会計の決算によりまして、純繰越金といたしまして7億517万1,000円弱の繰越額が出たわけですが、その2分の1につきましては地方財政法の規定に基づいて財政調整基金の方に積み立てるというものであります。そういたしますと、この後現時点での予算を積み立てますと、財政調整基金といたしましての現在高は約14億程度になるということでございます。

4番目以降の質問等につきましては、それぞれの担当課長の方にお問い合わせしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） それでは、ご質問でありました21ページの工事請負費1億8,000万の件でございますが、このことにつきましては加賀議員のご指摘のとおり、新穂地区におけるケーブルテレビの工事費でございます。このことにつきましては、旧新穂村地区におきましてイントラネット基盤整備事業とあわせて新世代ケーブルテレビの整備事業についても補助金の申請をしております、5月の中旬に国の方から内示があったものであります。全体の整備工事費は幾らかということでございますが、全体の旧穂地区におきます整備事業費といたしましては約5億を見込んでおります。そのうち今年度2億の事業で一部の地域にケーブルテレビ網を整備をいたしまして、残った地区につきましては平成17年度に整備をしたいというものであります。このことにつきましては、イントラネット基盤整備事業で幹線を整備し、

末端につきましてはケーブルテレビの事業によって整備をしたいというものでありまして、残る両津、相川、金井、畑野地区等につきましても、この後整備について検討してまいりたいというふうを考えておるところであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 35ページの23節償還金利子及び割引料の430万円でございますが、これにつきましては平成13年度と14年度に南佐渡森林組合の緊急雇用の特別基金事業に係る補助金を不正使用ということで戻していただくということで、歳入の15ページの3節の雑入で一たん入れまして、それを今度県の方にお返しするというところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市道整備費について、建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 37ページでございます。15節の工事請負費1,328万2,000円の減額ということでございますが、このことにつきましては、この5目の市道整備費につきましては、公共事業を取り入れている道路の予算でございます。それで、この減額につきましては、今回予算費目の調整組み替えということでございます。ここにあります17節の公有財産購入費1,261万6,000円、それから委託料121万5,000円、それから補償、補填及び賠償金45万1,000円、それらに今回工事をする上でこのように工事費をこの費目に組み替えたいというのが主なものでございます。内容につきましては、真野支所管内の浜中21号線、それから佐和田支所管内の八幡幹線3号、これらのものでございます。

なお、126万3,000円差し引きで合わないわけでございますが、これにつきましては14節の26万3,000円、これが当初土木積算システム借上料が不足、当初予算当初漏れということでこれを計上したものでございますし、あと100万につきましては、小木の1号線、これにつきましてはいわゆる補助対象外となる工事としまして100万円、単独で追加したいということで計上したものでございます。よろしく願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 43ページの総合学習支援事業の減額でございますが、これにつきましては県費の補助事業がついておりまして、今年度から制度が変わりまして、未来を拓くにいがたのひとづくり支援事業ということに変わっております。ただ、この予算編成した時点ではどういった内容の事業か、幾ら補助がつくかということがわかりませんでしたので、前年度までの補助事業でありましたやる気！元気！総合学習支援事業という事業がございまして、それと同じ額で見込んでおりましたが、その後未来を拓くにいがたの人づくり事業の姿が見えてきましたところ、予算が大幅に削減されておりましたので、13ページの歳入の方をごらんいただきたいと思います。補助金が小学校費で751万7,000円、中学校費で285万3,000円の減額となりましたので、それに見合う歳出を削ったものでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 私の聞いておるのは、財政課長、それぞれの特別会計には予備費もあるわけなので、このぐらいの金額を一々一般会計が出して、また戻してもらうなどという厄介な会計処理をする必要はないと私は思っているのです。だから、それをなぜこういうことをしなければならないのかというポイント

をきちっと説明してください。

それから、あとは大体のことはわかったものですから屋上屋を重ねた質問はしませんけれども、教育委員会にちょっとお聞きしたいのですが、13ページで教育費の県補助金がずばっと切られておるのです。先ほどは事業名称が変わったような説明もあったが、歳入で見るとは現在の未来を拓くと、そういう新しい名称のものにずばっと切り込みを入れている。これは一体皆さんが予定していたよりは県財政が苦しいので切られた、こういうふうには理解をすればいいのか、はたまた別の要素、条件があるのか、もう一度この点についてご説明を願いたい。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、繰入金でございますが、国民健康保険特別会計と3会計の繰り入れにつきましては、一般会計からの歳計現金の繰りかえ運用をしていた部分でありますので、これは一般会計の方に戻してもらうということで、本来であれば先ほど言いましたが、6月の本予算の段階で計上すべきものでありましたが、決算等の額がはっきりしなかったものですから、今回お願いするものであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

13ページの補助金の削減は、未来を拓くにいがたのひとづくり支援事業ということの減額になっておりますが、予算編成時にこういう事業に変わるということは承知しておりましたので、事業名はこの事業で計画しておりましたが、その時点では補助金が幾らつくかというようなこと全然わかりませんでしたので、前年までやっておりましたやる気！元気！総合学習支援事業というものを参考にして予算組みをしておいたわけなのですが、県の財政事情によるものと思われませんが、新しい事業については補助金が大幅に削減されたということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 私は歳出だけについてお聞きしますので、私もページを追ってやりますので、いっぱいありますので、ページを追ってお答え願いたいと思います。

まず、19ページの財産管理費の工事請負費1億円、これはどういう内容か。

さらに、同じ19ページ、羽茂支所の委託料、今になって宿直代行委託料をなぜ補正しなければいけないのか。

21ページ、今ほど加賀議員からのご質問にもありましたけれども、これ新穂の支所長に聞いた方が早いと思うのですが、新穂の戸数は現在何軒あって、この1億8,000万で何軒できて、残り何軒あるのか、それについてお願いいたします。

さらに、同じページの賦課徴収費について、臨時職員の賃金増というのがありますが、これは他の支所から集めればこれができるのではないかと、なぜここへ来て賃金増をしなければならないのか。

25ページ、児童措置費の扶助費、ここへ来て8,300万も手当の増があるのですが、これはどういうことなのかご説明願います。

それから、27ページ、先ほど病院会計の方からもありましたけれども、多大な繰出金でここへ来て増になっているというのは、これは毎年のことなのか、毎年こういう形で補正しなければいけないのかどうか、その説明を求めます。

それから、いっぱいあり過ぎるから、ちょっとカットしてやります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○40番（猪股文彦君） だから、カットしてやります。

45ページ、学校建設費でわずかですが、報酬、補正で新穂小学校建築検討委員会委員報酬、こういうものは教育委員会でやるのではないかと思うのですが、今まで両津の場合にこういうのがなかったような気がするのですが、なぜこういうものがあるのか。新穂だけなのかどうか。

それから、49ページの公有財産購入費8,500万と多額なのが補正で載っておりますが、これは何なのか。

以上、ページを追って、2回目の質問のこともありますので、ご答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） ご答弁申し上げます。

19ページの15節の工事請負費1億円であります。これは会議室を新たにつくりたいということです。場所は正面向かって右側に空き地があります。そこに鉄骨2階建て延べ330平米の総2階建ての会議室4部屋を予定しております。

ただ、この1億円につきましては、合併補助金100%充当ということでして、ここだけの話ですが、休養室にもしかしたら転用したい。ただ、合併補助金は休養室にもしかしたらだめになるかもわからないということで、一応書いたものの上では会議室ということで予算書には書かれてありますが、できたら2部屋は会議室、残りの2部屋は休養室というふうに、換算がえになるかもわかりませんので、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽茂支所長。

○羽茂支所長（青木典茂君） お答えいたします。

羽茂支所では職員宿直代行をしておりません。職員が2名体制で毎晩泊まるわけですが、やってみましたら、月3遍ぐらい泊まらなければならないということが出てきまして、これでは職員が大変だということで、7月から宿直代行を頼みました。その手当が不足します。この金額を今回補正させていただきます。よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、新穂支所長。

○新穂支所長（末武正義君） お答えいたします。

加入対象世帯は1,542世帯見てございます。そのうち8割ぐらいということで1,300世帯を見てございます。本年につきましては、大体900世帯ぐらいにつなぎたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

ページで25ページで児童福祉費の関係で扶助費が8,300万ふえておると。これにつきましては、先般の国会で児童手当法が改正になりまして、従前は小学校就学前の児童まで、いわゆる6歳児童までであった

のですが、今度小学校3年生までの児童が対象になるということで、しかも4月にいわゆるさかのぼって遡及適用されると、こういう状況で今回お願いしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

27ページですが、病院費の19節、24節、28節ございます。総計で1億6,859万8,000円となっております。補正予算といいますか、予算計上の仕組みといたしまして、前にといいますか、合併前からこの種の繰出金につきましては、3月の当初予算のときに財政、予算査定協議の上、一定額を計上しております。そして、9月、あと3月という流れで予算を組んでおります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 45ページの新穂小学校建築検討委員会委員の報酬でございますが、これはこの後新穂小学校を改築したいということで、それを検討するために設置したいというものでございます。それで、従来ですと、10カ市町村ございまして、そこには市町村長もおり、教育委員さんもおり、大勢の方がおられて学校の建築についても検討できたわけでございますが、今度佐渡市に合併しまして大変広範囲になりまして、地域の景観に沿った地域のふさわしい学校とか、地元の考えておられる、要望されるような学校を建築していくためには、地域の方からどういった学校がよろしいのかとか、また改築ということになりますと、現在の学校を残したまま新しい校舎を建てなければならないというようなこともありまして、その配置等についてもなかなか工夫が必要となってまいります。そういった関係で、地域の方からどういった校舎が望ましいのかということを検討していただくために、今後ともこういった形でやるのが望ましいかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えします。

小木の多目的広場を一部を購入するというものでございます。合併前にドイツ在住の賃貸者から借地の継続を打ち切るという話があり、それを引き継いで、私ども……

〔「声が小さい」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 地域のスポーツ並びに小木中学校のグラウンドがないということも勘案しまして、購入ということになります。よろしく願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 臨時職員のこれ答弁があったかどうかわかりませんが、宿直代行ですけれども、これは総務課長、私も一般質問もするつもりでおりますが、当然一島一市になればこういうことになるのはわかりきっておるわけで、2人いるか1人でいいかも検討すればいいことで、当然わかりきっておることをそれを前提にして一島一市になったわけですから、ここへ来てこういう委託料を補正する必要はない。それは、その範疇でやればいいと私は考えますが、こういう形であればどんどん減らしていかなければならない人件費をふやしていくという、全く合併の基本と逆行するのはいかがなものかと思うわけですが、今後ともこういう方針でいくのかどうなのか、これは総務課長、答弁願います。

それから、21ページの新穂なのですが、5億のうち2億で900世帯やると。残り400世帯を残し3億でや

るというのは、これは数字的に矛盾していると思うのですが、新穂の所長、後でいいですが、あなたの方で総務省へ出した申請の写しを後日資料として出してください。どうもこれは数字的におかしい。

それから、45ページの新穂小学校の建築検討委員会、これは市長、総務課長、考えなければいかぬのは、何のために地域審議会があるのか。まさに旧新穂村の中に地域審議会があるわけではないか。それをあえてまたこういう別々につくる必要がなぜあるのか。こういうことをまさに諮問することではないのか。私これはだめだとは言わないけれども、教育委員長にお伺いしますが、こういうふうなことを果たして……教育長でもいいですが、地域審議会とこの委員会との関連はどうなっているのか、その説明を願います。

それから、同僚議員から声が小さいということで答弁がありました49ページの土地購入費、よく私も理解できないのですが、借地ができなくなったから購入したという、そう軽々に8,500万も補正で購入するような仕掛けのものかどうか、これ重要な問題ですよ。借地ができないから8,500万で購入したという、こんなこと財政がそんなに豊かなのか私はわかりませんが、こういうふうなことを軽々にやっているのかどうなのか。財政課長、もともとこれは本年度、先ほどの医療課長のように予定しておったものだけれども、今ここへ上げたのかどうなのか、その点説明願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

羽茂支所費の委託料、宿直代行委託料についての予算編成の方法については、私も猪股議員と同じ思いであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 新穂支所長。

○新穂支所長（末武正義君） 学校建設委員会の件でございますが、先ほど学校課長が申し上げたとおり、将来を見越してこういう地元から広く意見を聞きたいという趣旨で設置を許可いただいておりますが、地域審議会では余り大きくてフットワーク自在に動けないという面がございまして、地域に根差した学校をつくらうというには、やはり個別の委員会の方がよろしいのではないかと考えて、許可いただいたわけでございます。

○40番（猪股文彦君） ケーブルテレビの答弁、どっちが答弁するのか知らないが。総務省へ出した資料を出して……

○新穂支所長（末武正義君） それは、後ほど……

○40番（猪股文彦君） 写しを出して。

○新穂支所長（末武正義君） はい、写しを出します。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

用地購入費につきましては、本来こうした用地につきましては当初予算に計上すべきものと考えております。ただ、今回の補正の購入費につきましては、引き継ぎの段階で用地関係者の意向がはっきりしたということで、特に今回お願いしたいというものであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 新穂小学校について答弁要りますか。

○40番（猪股文彦君） いや、いいです。

企画課長のさっきの数字が違うというやつの答弁。ケーブルテレビの。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○40番（猪股文彦君） 意味がわからないか。では、3回目ではなくて説明していいですか。そうしたら、もう一回説明します。

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑を続けてください。2回目の質疑を。

○40番（猪股文彦君） では、説明をします。

2回目の中でもう一回説明をしますが、5億のうち2億で900世帯あるというのですよ。あと400世帯しか残っていない。それなのに3億かかるというのはどういうことなのか、数字が矛盾していないかということ。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

対象世帯のうち平成16年度に900世帯という答弁があった、矛盾しているのではないかということですが、対象世帯が900だというふうを考えております。その中で、実際に何世帯工事を施工するのかということにつきましては、精査の上、先ほどの申請書の内容と一緒に回答させていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 総務課長から非常に明快な答弁いただきましたが、改めて一般質問で市長のお答えを聞きます。

今ちょうどわかりにくい……私はわかりやすい質問したつもりですが、企画課長の答弁、非常にわかりにくい。私は、新穂の所長から900世帯できると、そして400世帯が残ると。しかし、私が新穂の支所で支所長が出張して、いなかったのですが、私が取材した範囲では、あなたはすべて5億でやると言いましたけれども、今年度やった残り6億ぐらいかかりますよと担当課長が言っておりましたので、その辺についても総務文教委員会でも十分この後審査していただきたいと思えます。

また、土地購入費についても、先ほどちょっと繰り返しになりますが、同僚議員から声が小さいという話がありましたけれども、前提に声を小さくして言わなければならないような事情があったように答弁をうかがえます。これについても総務文教委員会でも十分審査をして、妥当かどうか協議を願います。

以上、答弁要りません。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 何点か教えていただきたいと思ひまして質疑いたしますが、まず1点ですが、歳入15ページです。先ほど観光課長から答弁のあったところではありますが、緊急地域雇用創出特別基金事業の戻し入れ金の関係ですが、これは恐らくトータルでは660万が返納されなければいかぬと、このように承知をしているところではありますが、そうしますと二百数十万は佐渡市の方へ編入をされているものかどうか。それから、今予算計上した雑入のこの金額については納入期限がいつになるのか、その点をお教えを

願いたい。

それから、何点かお聞きをいたしますが、歳出の21ページであります、何回も答弁がありましたから、大枠では承知をいたします。理解をいたしましたが、ケーブルテレビの新穂の関係であります。私非常に疑問を感じるのは、予算の提出の仕方として、当然これだけの高額になる。さらには、この後必要で5億とか6億とかいう議論が今されておりますが、これ当然当初予算で検討されるべき事項だと私は思うところであります。そして、今その他のところのイントラネットについても、これと関連する事業であります。その点を考えますと、私はこれも含めて本来情報化のあり方を考えていくのが真っ当だと思うのです。

さらに、さかのぼれば、私はこの情報化の問題は佐渡市になって全体でどのような目的でどうするのか、このことが議論がされることは本来あるべき姿であったと思います。ですから、今そのほかの情報化の問題も言い方は適切かどうかわかりませんが、大変な混乱を起こしている最大の原因だと思うのです。ですから、この点についてもそのあたりで私はそういうたゞいま議論されている他のケーブルテレビ等、イントラネット等の関連で、そういう協議がされた経過があるのかどうか、その点をお聞きを申し上げたい、こう思うところであります。

それから、選挙の関係であります、これは恐らく予算措置の技術的なことだというふうに承知はいたしておりますが、1の報酬と3の職員手当であります、見たところで職員手当の時間外をこれだけ減らされると、真っ当な投開票事務ができるのか、こう思いますので、そのあたりのいきさつをぜひ教えていただきたい、こう思うところであります。

それから、27ページであります。これは同僚議員も質問したところであります、病院費の関係であります。病院事業会計の補助金について6,000万の補正がありますが、両方合わせますと当初が7,700万でありますから1億4,000万円になるものであります、この金額でこの補助金というのは終わるものかどうか。

それから、関連して同様であります、病院へ繰り出されるものは先ほど答弁があったのだからわかりませんが、これについても9,800万の補正がされるわけであり、当初は3,700万のものであります。1億3,000万になるわけであり、私は、今病院経営はこれでは済まないのではないかと。先ほどそういう答弁あったのかもわかりません。済まないのではないかとこの気持ちでありますが、そのあたりの見通しについて教えていただきたい。

それから、29ページであります、水田農業の確立対策費であります。よくわからないので、質問いたします。19の負担金補助及び交付金の関係ですが、産地づくり推進交付金の減、大きな減であります、これは事業がなかったのかもわかりませんが、当初は4,800万であります、2,900万と半減する金額であります。そのあたりが2カ月後にどうしてこういうふうなことになるのか。産地づくりの対策補助金についても同様であります。2,200万のが1,400万が削られると、こういう状況でやはり半減になるような状況であります、これはどういう理由によるものか教えていただきたい。

それから、43ページ、小学校費であります。学校管理費の関係ですが、13節委託料です。測量設計監理業務委託料の増828万8,000円であります、当初はこれ100万円でありました。大変高額な補正であります、設計委託がこのように増額になるのはどういう理由によるものか教えていただきたい。

以上であります。よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

15ページの3雑入の方でございますが、小杉議員が言われるように、あと230万ほどありますが、これは15年度分ということで、出納閉鎖期の5月31日までに間に合いましたので、こちらの方から出さなかったと、市の方から出さなかったということでもあります。処理されたということでもあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

ケーブルテレビの件でございますが、なぜ当初予算に計上しなかったのか、また十分な協議がなされた上での提出かということでございます。まず、最初の当初予算に計上すべきではなかったという点でございますが、このことにつきましては当初国の補助がつくのかどうかということについて確たるものはありませんでした。旧新穂村さんにつきましても、当初イントラネット基盤整備事業で整備しようということとあわせて、新世代ケーブルテレビ整備事業についても総務省の方に申請をしていたところでありまして、二つの補助事業が同時につくことはどうかなというような思いもありまして、当初予算には計上しなかった。ところが、イントラネット基盤整備事業については4月に内示があったわけでありまして、5月にケーブルテレビについても内示があったというところから、今回補正で計上させてもらったものがあります。

イントラネット基盤整備事業と、この地域イントラネット等の情報のあり方について十分な検討はなされたのかということでございますが、私もそれぞれ旧市町村、そして合併協議会等におきましても、どのような情報のあり方が適切なのかということで協議はしてまいりました。その段階では、各市町村ごとに情報の伝達手段として、旧真野町を始めとする南部、そして佐和田町につきましては既にケーブルテレビ整備事業として申請をしていた。そして、光ケーブルで幹線をめぐらすという事業についても進行中であったというところから、残されました旧両津市を始めとする三つの市町村については、まず行政情報を流すための基盤をつくる必要があるだろうと。行政格差を是正していこうという観点から、光ファイバーを全島にめぐらす、そして既に完成されておる真野町を始めとする町村とつなぐことによりまして一体的な整備をしていこう、そして単独で整備をした光ファイバーの線を利用してケーブルテレビ等の要望にもこたえていこうという思いで進めてまいりました。その中では、新穂村につきましても17年前に整備してきた農集電話等の老朽化に伴って、ケーブルテレビの必要性についても検討されてきた経緯がありまして、ケーブルテレビについても申請があったということでもあります。今回イントラネットの幹線を利用して末端まで各戸の引き込みについては、ケーブルテレビで整備をしていこうというものでありまして、そのような申請をしてきたということでもあります。

それから、先ほどこの後6億なりが必要だというようなお話等もありましたが、これまでの経緯を見ますと、確かに平成16年の1月の調査の時点では、総務省のやりとりの中で総体の事業費としては約8億程度必要であるというところであったのですが、同じ1月の時期であります。再度精査をし、そして信越総合通信局との協議の中でも事業の内容を精査した上で、約5億の申請をしてきたというものであります。そのあたりの経緯につきましては、新穂支所長の方からまたご答弁願いたいと思いますが、私どもの方と

してはケーブルテレビを整備をするために必要な経費としては全体で5億だというふうに考えております。

それから、具体的な内容につきましては、この後資料を提出する段階におきまして明らかにさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲川敏明君） それでは、選挙費の関係であります。従来ですと、前回の市長選、市議選もそうでありますけれども、投開票のときの事務といいますか、手当につきましては、各職員の個々の単価でそれぞれ違うわけですけれども、それによって算定して支払いをしていたわけですけれども、選挙事務そのものが事務の平準化といいますか、一つの同じ事務でありますし、それから経費の節減を図るという面から見まして、投開票事務従事者につきましては統一した手当を支払いたいという原点、考えからありますけれども、そういう方法をとるためには、従来の職員手当という形で支払いすることは、これはできないことはないのですけれども、非常にうまくないというふうな話でありまして、ではその方法をとるためには何かあるかということですが、これは県などの方の話もあるのですけれども、報酬という形でその形をとれますということですので、今回の補正で予算の組み替えをお願いいたしまして、報酬の形で事務職員の従事者の報酬、賃金を支払いしたいということでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

29ページの19節負担金補助及び交付金、その中の産地づくり推進交付金の減額、もう一点の産地づくり対策補助金の減、これにつきましては各支所単位で組んでおりました予算が、市が一本になりましたので、これは転作の補助金に当たるわけなのですが、市の水田農業推進協議会に一括して振り込まれますので、その中で了解させていただくということで、今回減額させていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 間もなくお昼になりますが、続けて質疑を行います。

渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 先ほど同僚議員からの質疑にもありましたが、21ページの新穂地区のイントラネットの項のことについてであります。どうも数字がはっきりしませんので、もう一度明確にお答えをいただきたいわけです。

まず、あの地区の場合には、佐渡テレビのエリア内にありますから、全体の世帯が約1,300ということですので、そこから佐渡テレビに関連するエリアの戸数を除いて幾らになるのか。その中で、今回900世帯を対象にするということですが、あとのものについて100%、残りの人全体を対象にして配線ができるという計画になっておるのかどうか、そしてそのことが全体で5億で終わるのかどうか、そのところを明確にお答えをいただきたいわけでありまして。

それと、もう一つ、これは議長にお願いしたいわけですが、先ほども声が小さいという議員の意見がありましたけれども、どうも一般に、特に語尾が聞き取りにくい。せっかくマイクという文明の利器があるわけですので、しっかりとマイクを引き寄せて最後まで明確に聞き取れるようにご答弁を願

いたいということを答弁者に要請をしていただきたいわけであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

旧新穂村管内の全体の戸数であります。先ほど新穂支所長がお答えしたとおりだというふうに思います。

ただ、その中で既に佐渡テレビジョンが営業エリアとしてカバーしている地域があるわけでありますが、そのことについての数値は今持ち合わせておりません。そのことも含めまして、この後数値を明らかにしてまいりたいと思っております。

また、はっきりした形が見えていないということでありますが、その工事の対象が900世帯ということにつきましては、中間までの支線といいますか、そのあたりの整備をする世帯が900世帯というふうに理解をしております。また各家庭へ接続する戸数については、まだ少ない数字だというふうに考えております。その内容につきましては、この後その点も含めまして資料でお示しをしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑を許します。

村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 1点だけお聞きします。

19ページの地域審議会の委員の報酬が160万増で出ていますけれども、これは多分地名のことで審議会が追加で開かれていると思うのですけれども、この開かれる、この160万の予算の内訳をお聞きしたい、どの地区の分か。

それから、この地域審議会は最初の予定では各地域、年2回、委員の任期2年中に4回というふうにお聞きしていたのですけれども、地区名でかなり議論が盛んなところがあると。今後建設計画が地域審議会に入っていきようになれば、もっとも議論が重なってくると思うのです。となると、年2回というふうに言っても開催をするときにだれの判断で開催をするのか、それらもお聞きしたいのですけれども、何回ぐらいまでいけるのか、そしてどのくらいの回数というか、予算になると見込まれていますか、その辺のところを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地域審議会につきましては、他の実例等がなかったところから、当初2回程度というところで予算の計上をさせていただきました。今回7月の20日から8月の4日まで開催をしたわけでありますが、地名問題等でかなり議論等がございまして、年間2回ではとても対応できないというところから、年2回の追加で今回お願いしたいというものであります。これにつきましては、全地区2回というふうに考えております。内訳といたしましては、全地区2回の追加開催を予定しておるということでありまして、任期につきましては2年、そして開催の招集は会長という規約になっております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ということは、各地域2年間で8回ですね、この1年間だけ。それで議論が決着しない場合はどうするのですか。それで打ち切るというふうな形になるのですか。もう既に3回目が予定されているところもあると思うのですけれども、なかなか話が決まらないだろうというふうなことを聞いていますけれども、年4回で決着しないと、そのような場合はどういう形で審議を打ち切るわけでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今地域審議会の中では、地名問題等で議論が沸騰しているというところも確かにございます。私ども10地区の総体で年4回の開催を見込んでおるところであります。地名問題等が余り議論がわいていないというところもあるわけでありまして、既設の予算の中で対応してまいりたいというふうに思います。私ども地名の問題では、先ほど行政報告の中でも申し上げましたが、12月の末を一定の期限といたしまして、各地区の地域審議会に地名の問題をお諮りをしているところでもあります。期限が来たから、それで打ち切るということではなく、もしそれまでに一定の結論が出なかった場合につきましては、それぞれの地区で検討していただくというふうに考えております。現在までのところ、羽茂地区、そして金井地区の方からは地域審議会としての答申が出されておりますし、両津地区につきましては第3回目の地域審議会が昨日開かれたというふうに聞いておりますが、それぞれの地域で地名問題については真剣に議論されているというふうに理解をしております。決して打ち切るというふうなことは考えを持っておりません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 建設計画に入ればもっと議論が沸騰すると思いますけれども、この質問はこれで終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 44ページ、45ページの社会教育費のことで聞かせていただきたいと思います。

45ページの方の社会教育費の1節の報酬、委員の報酬の増24万ありますが、これについての説明を願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） それでは、お答えします。

社会教育委員の報酬の件ですが、ことし下越地区の社会教育委員研修会並びに新潟県の社会教育研究大会、これらの大会、2会場の予定があるわけですが、ともに佐渡の社会教育委員がそれぞれの分科会を担当しております。その関係で今回お願いしたいというものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 44番、金子克己君。

○44番（金子克己君） 24万はわかりました。6月に同じ24万が上がっておって、わずか2カ月足らずで、また当初から研究大会、研修等はわかっておったわけです。私は当然今回一般質問でこの社会教育行政に

ついて問います。このことも入っていますので、ぜひ答弁を願いたいのですが、こういうことは事前にわかっておるので、先ほども同僚議員からいろいろなことがありましたけれども、ぜひ事前に当初予算はこれは盛るようにしていただきたいというふうに思っております。答弁要りません。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 前回の議会でも同僚議員から話ありましたが、全体的に説明に対しまして場所が不明確な場所が、場所が特定できない、書いていないところがありますので、これからの説明には場所を書いていただきたい。要らぬ質問をしなければいけなくなりますので、まずそれを申しておきます。

25ページ、まず工事請負費の水道工事がどこなのかということをお聞かせ願いたい。同じく障害者作業所、これも場所を教えてください。それから、健康保養センターの場所も教えてください。

それから、児童福祉費の方の危険遊具撤去及び購入費で300万ありますが、どこであり、またどういったものを購入するのか。

それから、母子福祉費、これは返還金が補正されておるわけですが、どうして返還金が補正になるのか、その内容を教えてください。

27ページ、清掃費の委託料ですが、古紙収集運搬委託料が164万5,000円増になっておりますが、その理由をお聞かせ願いたい。

最後に、さっき農林課長から話がありました産地づくりの件、これの説明がさっきの説明ではよくわかりません。1市になったので、転作の補助金がこれ半分ぐらいになっているわけです。減ったという説明だけではちょっとわかりません。補助金が受益者に減っているのではないのですか。こんな半分も減って、1市になったからというのでは説明ではわかりませんので、もう一度お願いしたい。

あとその下の飼料イネ拡大事業、これはゼロになるのですが、210万減額しますと。これは当初は計画しておったのにゼロになるという説明をお願いします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

25ページであります。施設水道工事につきましては、両津支所管内の鷺崎地区であります。

それから、その下の障害者作業所の建設位置であります。相川支所管内のワイドブルーあいかわのすぐ隣接地であります。

それから、保養センターの関係であります。小木支所管内のおぎの湯というところあります。

それから、危険遊具の撤去であります。詳細な資料をちょっと持ってきていなかったもので、支所管内で申し上げますと、両津支所管内で2カ所、金井支所管内で2カ所ということあります。

それから、償還金の関係であります。1点につきましては児童扶養手当給付費の15年度の精算金ということありますし、もう一点につきましては同じく15年度のひとり親家庭の部分の精算金ということになっております。よろしくお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

先ほどの説明が不十分だったということですが、この転作の補助金につきましては、当初の各支所単位で上げていただいた予算の中に、今まで旧市町村で分配といいますか、交付金を県の方から配分していただいていたわけなのですが、3月1日に合併したということで、市に一括しまして、市の水田農業推進協議会の方に一括して補助金を回しますので、そこから払っていただきたいということでこの金額を2,940万6,000円と、産地づくり対策補助金につきましても、これは支所管内でいきますと真野ですが、真野はこの枠の中で予算組んでいただいていたものですから、落とさせていただいたわけでございます。

それと、畜産業費の県産飼料イネ拡大事業補助金減になっておりますが、当初補助金をもらって事業を予定していたわけなのですが、今度事業ができなくなりましたので、その分落とさせていただいているわけでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

市町村の合併協議によりまして、この3月から両津クリーンセンター管内におきまして、初めて古紙の収集集団回収等を始めたところでございます。当初予算で見込んでおりました113万円程度でございます。当初より古紙の回収量が大幅にふえまして、当初予算額がこの8月でほぼ消化してしまったというようなことで、9月から来年3月までを見込んで追加分の補正をお願いするものでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 25ページのおぎの湯の施設地形変状調査と、これの意味がわからないのです。施設地形が変状したので、その調査ということですが、ちょっと内容を教えていただきたいと。

あと古紙収集は今両津というふうに言っておりましたが、一島一市になったわけですから、ほかの地域の予定はあるのかなのかお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

おぎの湯の地形変状調査の件であります。おぎの湯のちょうど後ろ側の方で地盤が不等沈下を起こしております。その関係で、一部にはちょっと陥没したようなところもありまして、いろいろ技術屋さんの方から検討、調査をしていただきましたが、なかなか専門的な検討が必要であるということで原因がわからないと。そんなことで、専門の地質調査を今回お願いしたい。これも電子探査による、いわゆるレーダーによってそうした地下の様子を探って原因を究明したいと、こういうことでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 関係課長の答弁を求めます。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

合併によりまして、島内の3クリーンセンター、全部実施しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） おぎの湯の件ですが、厚生常任委員会に付託されると思いますので、そのところ審議してもらいたい。朱鷺メッセの歩道ではありませんが、できてそんなに時間もたっていないのです。地盤沈下で傾いたなんていうのでは、これは責任の所在もあると思いますので、所管常任委員会でもよろし

くお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 先ほどから議題になっておる総文にかかわるケーブルテレビの件ですけれども、この件について今まで話を聞いておりますと、佐渡テレビのエリアといいますか、そこにまた同じような形態でケーブルが敷設される。今民間はできることは民間でというふうに言われておられますから、これ総文でしっかりと議論をしていただいて、民業を圧迫することのないように、そしてまた民業がやっていただければ非常に効率的でありますから、そのエリアを同時進行でケーブル敷設が本当に必要なかどうか、活用ができないかどうか、こんなことを含めて、委員長質問をしなくていいように、しっかりと議論をしていただきたいと思います。

それから、10款の47ページの17、文化財です。この土地購入費増というのは、これはどこでどういう経過でこれが出ておるのか。

それから、社会教育施設のところの同じく17の土地購入費500万2,000円、これについてはどういうことなのか説明を願いたい。

そして、次の49の、これも17の小木のブランドの件ですけれども、多目的ということになっておりますから、これについての利用計画等々説明を願えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。支所長の答弁を求めます。

○羽茂支所長（青木典茂君） お答えします。

文化財の公有財産購入費でございますが、今ふすべ村というところで発掘調査をしております。その発掘の資料を保存しておくとか、あるいはそこに窯跡があるわけですが、その保存のためにこの土地を購入したいということで地権者と話をしておったわけですが、最近になりまして、合意が得られたということで、土地を購入したいというものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 支所長、答弁を求めます。

○新穂支所長（末武正義君） お答えいたします。

社会教育施設、公有財産購入費でございますが、これはトキ交流会館の試験田購入費でございます、土地開発基金の方へお返しするという形のものでございます。約52アールの分でございます。トキ交流会館の附属しております試験田の購入費でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） 49ページ、公有財産購入費でございますが、先ほどから議題になっておりますので、若干つけ加えさせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

それで、小木支所管内には多目的グラウンドというのがございます。これは施設は小木中学校のすぐ隣接している近く、土地でありまして、昭和58年度に農村地域定住促進対策事業という事業により5,200万弱の事業により完成したもので、約20年経過をしております。この間旧小木町民の健康増進のための施設としまして町民運動会や軟式野球大会、そういったものが開催されて利用されてきましたし、また小木中学校にはグラウンドがないというようなことがありまして、中学校の体育の授業、それからいろんな体育大会、そういったものに利用されてもまいりました。そういう意味で、子供から老人までレクリエーションやスポーツを行うために欠くことのできない施設ということになっております。そういったことで、そ

の3分の2弱でありますけれども、今回1万585平米を買収をさせていただきたいというものであります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の説明でちょっとわからないのです。20年前に5,000万ぐらいで買ったというのでしょう、今説明は。違うの。整備をしたというの。その土地を買い上げるということなの、これは。今まではどこのもので、どういう形でこれは利用していたのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） 続けさせていただきます。

58年度に整備いたしましたけれども、この施設は残念ながら全面積を借地でお願いをしておりました。そういったことで、今回地主の一部の方が契約を取りやめたいというような申し出がありまして、継続をしていただきたいというようなことでお願いをしたところでもありますけれども、本人がドイツに在住というようなこともありまして、なかなか交渉が難しかったわけではありますが、今回いろいろと話をさせていただいて、買収をさせていただきたいということで提案をさせていただいているところであります。よろしく願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは購入単価がどのくらいなのか、それをまずお聞かせ願いたいのと、説明を最初から、これ何人もやっておるでしょう。最初からきちっとした、どうして説明ができないの。最初から今のような説明をすれば、ほとんど理解できるのですよ。その説明もきちっとできるようにしてきなさいよ。中途半端過ぎる。何回あなたはここへ出てきて話ししているの。1回で済むように、そうすればだれも追加の説明なんか求めないのだから、そういうふうにつきり1回で終わるように説明ができるようにしてきてください。

購入単価はどんなものなの。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） 購入単価でございますが、平米当たりで8,060円、坪で2万6,610円でございます。よろしく願いします。

○51番（祝 優雄君） 坪単価で2万六千幾ら。

○小木支所長（菊地賢一君） 2万6,610円でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第99号の質疑を終結いたします。

議案第100号 平成16年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第100号の質疑を終結いたします。

議案第101号 平成16年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第101号の質疑を終結いたします。

議案第102号 平成16年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第102号の質疑を終結いたします。

議案第103号 平成16年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第103号の質疑を終結いたします。

議案第104号 平成16年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第104号の質疑を終結いたします。

議案第105号 平成16年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第105号の質疑を終結いたします。

議案第106号 平成16年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第106号の質疑を終結いたします。

議案第107号 平成16年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） ちょっと参考にお聞きしたいのですが、6ページなのですが、資金計画のところなのです。実は6月の定例会のときに私質疑をさせていただきましたが、今度の補正の元計画という数字は、16年度の当初予定の予定額ではないのですか。何か数字が違っておるようでありますし、特に支払資金の方、前年度未払い金が前回ですと2億5,821万4,000円、今回2億5,321万4,000円、500万違うのですが、これは何かプリントのミスかどうか。

それから、この一時借入金にはたしか前回指摘したもの、今回直したのだというふうに理解しておりますが、それにしても企業債の償還金の計画なんかも2億1,221万が1億8,573万3,000円というふうになっています。数字が変わったこともちょっと私どうしてなのだからよく理解できないのですが、この元計画の数字そのものを当初予算とは関係なしに勝手にいじっていいのですか、その辺についてお答え願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

議員が当初予算の質疑のときにご指摘ありました一時借入金等について間違った表示がございましたので、修正をさせていただきました。

次の2点目ですが、本来ですと、その元計画は動くはずないわけなのですが、実際中身精査しましたら、いろいろと不備がありましたので、今回一括訂正させていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） そうすると、この元計画は当初の数字に合わせておいた方が、むしろ自然ではないのですか。元計画そのものが数字が変わっておりますね。ですから、それをやっぱり元計画の数字をそのま

ま載せて今回変更した方が、よりわかりやすい。元数字そのものもいじっておるものですから、非常に変な数字になっているというふうに理解しております。

以上です。答弁は要りません。

○議長（浜口鶴蔵君） 議案第107号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案等の委員会付託

○議長（浜口鶴蔵君） ただいま議題となっております議案第91号から議案第107号まではお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

次に、本定例会における請願、陳情は、お手元に配付してあります印刷物のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 0時37分 散会